

平成29年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成29年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 振興会における平成28年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は82件、契約金額は14.8億円である。また、競争性のある契約は44件(53.7%)、6.3億円(42.6%)、競争性のない契約は38件(46.3%)、8.5億円(57.4%)となっている。

競争性のある契約が16件減少しているが、これは主に平成27年度が労働者派遣契約やその他の役務契約の複数年契約の開始年度に当たったことから平成28年度はその調達が発生しなかったことによる。

また、競争性のない随意契約が1件増加しているが、建物内のレイアウト変更工事(2件)が発生し賃貸借契約書で指定されている指定業者に発注せざるを得なかったことが主な原因である。

競争性のない随意契約38件の内訳は、電子申請及び審査システム改修等に係る著作権等排他的権利により競争の余地がないもの27件、参列者に対する警備の関係から当該者でしか開催できないもの4件、その他調達物を他者を通さず直接販売しているため当該者とししか契約できないもの等7件であり、いずれも業者が一に限定されているため、競争入札等に適さないものである。

表1 平成28年度の振興会の調達全体像

	平成27年度		平成28年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等(a)	(60.8%) 59	(44.8%) 6.9	(52.4%) 43	(41.9%) 6.2	(△27.1%) △16	(△10.1%) △0.7
企画競争・公募(b)	(1.0%) 1	(0.6%) 0.1	(1.2%) 1	(0.7%) 0.1	(0.0%) 0	(0.0%) 0.0
競争性のある契約 小計(c)=(a)+(b)	(61.9%) 60	(45.5%) 7.0	(53.7%) 44	(42.6%) 6.3	(△26.7%) △16	(△10.0%) △0.7
競争性のない随意 契約(d)	(38.1%) 37	(54.5%) 8.4	(46.3%) 38	(57.4%) 8.5	(2.7%) 1	(1.2%) 0.1
合計 (c)+(d)	(100.0%) 97	(100.0%) 15.4	(100.0%) 82	(100.0%) 14.8	(△15.5%) △15	(△3.9%) △0.6

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

(2) 振興会における平成28年度の一者応札・応募については、表2のように契約件数8件、契約金額1.9億円と昨年度から減少している。

一者応札・応募となった主な理由として、労働者派遣契約において資格要件が満たせない(3件、0.4億円)、応札・応募しても受注見込みがない又は履行できないもの(4件、1.5億円)、その他(入札予定者の書類不備による不参加)(1件)である。

表2 平成28年度の振興会の一者応札・応募状況

		平成27年度		平成28年度		比較増△減
2者以上	件数	48	(80.0%)	36	(81.8%)	△12 (△25.0%)
	金額	4.8	(68.6%)	4.4	(69.8%)	△0.4 (△8.3%)
1者以下	件数	12	(20.0%)	8	(18.2%)	△4 (△33.3%)
	金額	2.2	(31.4%)	1.9	(30.2%)	△0.3 (△13.6%)
合計	件数	60	(100%)	44	(100%)	△16 (△26.7%)
	金額	7.0	(100%)	6.3	(100%)	△0.7 (△10.0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、一者応札・応募改善に係る取組のほか、以下のようにそれぞれの状況に即し調達改善、経費の節減について取り組むこととする。

(1) 一者応札・応募改善にかかる取組

一者応札・応募の改善については、これまで、入札公告期間の20日以上への延長、特定の者が有利とならないために必要最低限の仕様とするほか、実績要件(経験年数等)の見直し、資格要件の見直し、複数年度契約の拡大、複数者への情報提供依頼の活用等の取組を行ってきた。今後も競争参加者を増加させるため、これら取組を柔軟に活用し一者応札・応募の改善に取り組むものとする。

平成29年度においては、新たに以下の取組を実施する。

- ①入札公告範囲の拡大を図るため、基本的に全ての入札公告について本会HPに掲載するとともに文科省が運営する調達情報サイト(主に国立大学法人が利用)に掲載する。
- ②スケールメリットを活かす観点から、労働者派遣契約等の同種の調達案件においては、可能な限り調達案件をとりまとめた形での集約型の入札説明会を実施する。

【一者応札・応募の改善についての取組件数、取組効果】

(2) 労働者派遣契約の調達の改善について

平成28年度に労働者派遣個別契約において、契約の相手方の不誠実な履行により取引停止措置を講じたものが3件あり本会の業務に支障が生じた。今後、安定的に本会の業務を実施する観点から仕様書の記述の見直し、予定価格の積算方法の見直しなどを含め、労働者派遣契約における調達の改善について検討し実施する。

【労働者派遣契約の調達の改善の取組内容、取組効果】

(3) 契約方法等の見直しによる経費節減の推進

- ①これまで家電製品等については外商により調達していたが、これ以上価格の低減が困難であるためインターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達について検討する。
- ②現在、単年度契約しているものについて、スケールメリット及び調達事務の効率化の観点から複数年度契約できるものを調査し、実施できるものから複数年度契約に移行する。
- ③国際線航空券の外部委託(手数料、サービス内容を競争)の実施の可否を検討する。
【経費削減の取組件数、取組効果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底 (【 】は評価指標)

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、調達等合理化検証・検討チーム(総括責任者は総務担当理事)において、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性及び競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を実施する。引き続き随意契約している案件においても競争入札等の可能性を視野に入れて不断の見直しを行う。

【調達等合理化検証・検討チームによる点検・見直し実施状況】

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

振興会の発注事務は、契約担当部署である会計課に一元化されており、契約担当部署以外では発注できない仕組みとしている。

また、不正防止と法人の事務事業の円滑・効率的な遂行を両立させるため、発注業務にあたっては、発注する品目、数量、金額、その他必要となる事項を記載した購入依頼書を予め契約担当職員に提出し承認を受けることを原則としている。納品検収業務についても、発注者以外の検査職員が書面照合及び現物確認による検収を行った後、当該物品を使用する担当職員が書面照合及び現物確認をする相互牽制体制を原則としている。

これらの手続が適切に実施されるよう、各部課の会計手続に携わる職員に対して研修会を行う。

また、不祥事は職員と取引業者間で起こることに鑑み、日頃、特に業者と接触する機会が多い会計課調達担当係に勤務する職員に対しては、業者対応マニュアル等を作成し不正経理の防止に努める。

【研修会等の実施状況】

(3) 適切な予定価格の設定について

予定価格の設定については、本会における過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ適切に設定する。

情報システム等の開発、改修、保守・運用等の調達のように、調達実績等により予定価格の積算が困難な場合は、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証、CIO補佐官によ

る目的・使途と仕様の審査を行い、それらの結果を予定価格に反映させる。

なお、情報システム等の開発、改修、保守・運用等については、より効率的、経済的な調達のある方について引き続き検討する。

【調達実績・市場価格等の反映実績、外部専門家・CIO補佐官の活用実績】

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、総務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検証・検討チームにより調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 総務担当理事

副総括責任者 総務企画部長

メンバー 総務企画部企画情報課長、会計課長、企画官(会計担当)、その他
総括責任者が指名する職員

(2) 監査・評価室の機能

監査・評価室は調達等合理化検証・検討チームに意見を述べることができる。

(3) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程第2条の規定に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、日本学術振興会のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

別紙2

主務省: 文部科学省 法人名: 独立行政法人日本学術振興会

【表1(平成28年度の独立行政法人日本学術振興会の調達全体像)関係】
(単位: 件、円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
一般競争入札(a)	59	689,919,960	43	619,065,077
うち、総合評価落札方式により決定したもの	11	124,683,725	14	265,886,355
指名競争入札(b)	0	0	0	0
うち、総合評価落札方式により決定したもの	0	0	0	0
企画競争(c)	1	6,372,000	1	6,264,000
公募(d)	0	0	0	0
競争性のある契約(e) (a)+(b)+(c)+(d)	60	696,291,960	44	625,329,077
競争性のない随意契約(f)	37	843,373,228	38	854,179,143
合計 (e)+(f)	97	1,539,665,188	82	1,479,508,220

(注) 上記合計欄の数値は調達等合理化計画の表1の合計欄と数値を一致させること。

[参考]

(単位: 件、円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
少額随意契約	7,689	1,659,853,000	5,602	1,256,831,410

【表2(平成28年度の独立行政法人日本学術振興会の一者応札・応募状況)関係】

(単位: 件、円)

	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
2者以上	48	475,777,315	36	439,714,143
1者以下	12	220,514,645	8	185,614,934
合計	60	696,291,960	44	625,329,077

※表1関係及び表2関係共通

(注1) 件数・金額とも、1件・1円単位で記載すること。

(注2) 総務省への提出にあたっては、当該エクセルファイルを使用すること。

総務省では、マクロによって集計作業を行うので、当該ファイルのセルの追加・削除等を行わないこと。